

倉吉市公立保育所再編計画策定に係るパブリックコメントの結果について

この度、「倉吉市公立保育所再編計画」を策定するにあたり、広く皆様のご意見を参考にするため、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を公表します。

1. パブリックコメント実施の概要

- (1) 募集期間 令和7年12月16日（火）～令和8年1月15日（木）
- (2) 募集方法 持参、郵送、FAX 又は電子メール、とっとり電子申請サービスにより提出
※資料は市公式サイトに掲載のほか、紙媒体の資料を市役所本庁舎、第2庁舎、図書館、関金支所、各地区コミュニティセンターに配架
- (3) 応募数3件（5項目）

2. パブリックコメントの内容と意見に対する回答

No.	意見（要旨）	意見に対する回答
1	P18 ●具体的な取り組み 北谷、高城が社で合同保育にする時期を早めてもよいのではないか。	合同保育の実施にあたっては、保護者や地域等への丁寧な説明と、十分な意見交換の期間が必要と考えています。表に示した合同保育の検討期間や実施時期は目安であり、確定したものではありません。実施の時期については、慎重に検討を進めていきます。
2	P18 ●具体的な取り組み 再編の検討対象の施設を決定とあるが、どのようなプロセスで決定するのか明確化した方がよいと考える。本計画を作る前に既に北谷保育園は廃止とされたのはなぜか。今後、灘手、上小鴨保育園の廃止も検討されているが、保護者等へ適切な時期に十分な周知・説明をしてほしい。	公立保育所の整理統合については、当該公立保育所の子どもの数が数年後には20人未満となることを見込まれ、且つ混合クラスの設置が見込まれる場合に検討開始することとしました。（P17 公立保育所の配置の基本的な考え方） 北谷保育園については、児童数が令和7年4月時点で12人となり、乳幼児の年齢区分に応じた保育活動に制約が生じていたことから、集団保育の確保のため、再編計画の検討よりも早期に合同保育の実施を判断したものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、今後も、再編計画に基づき検討を進める上では、保護者や地域等への丁寧な説明、十分な意見交換の期間を設け、慎重に進めていきます。

3	<p>P18</p> <p>●具体的な取り組み</p> <p>これまで市内・市外の各地域で保育所の統廃合が行われてきた際にも、保護者等へのメリット、デメリットの丁寧な説明、検討が何より大事だと議論・反省されてきている。しかし、この度の北谷保育園の廃止にあたっては、幅広い視点からの検討や利用者等との十分な対話がなされないまま、保護者や地域との合意形成よりも市長答弁が先行する形だった。再編計画にあたっては、この反省をどのようにいかすのが具体化しながら審議をすすめていただきたい。</p>	<p>北谷保育園の合同保育の実施にあたっては、保護者への説明や意見交換を令和7年2月から開始し、計4回の意見交換を実施し、多くのご意見をいただきましたが、説明を重ね、ご理解をいただいたところです。しかしながら、保護者の皆様にはご心配をおかけしたことも事実です。</p> <p>本計画に基づく再編（統廃合）の進め方については、保護者や地域等への丁寧な説明、十分な意見交換の期間を設けることとし、慎重に進めていきます。（P21再編（統廃合）までの流れ）</p>
4	<p>P4</p> <p>●計画の対象</p> <p>「計画の検討にあたっては、私立保育所、私立認定こども園などの民間運営施設の状況も考慮するものとします。」とあります。</p> <p>民間運営施設も、出生数が激減する中で園児確保が喫緊の課題となっているところですが、公立保育所と民間運営施設との立地が競合している状況はあまり見られないことから、民間運営施設の状況をどのような視点で考慮し、再編の検討に反映させていくのか、明確になるとよいと思います。</p>	<p>本市の教育・保育施設の立地については、民間施設は市街地に立地し、公立施設は比較的中山間地に立地しています。しかしながら、中山間に居住する家庭でも勤務地の都合で市街地の教育・保育施設を利用されるケースも多くあることなどから、中山間地にある公立保育所のニーズは年々減少しています。（P12 入所児童数の推移）</p> <p>このような状況を踏まえ、市全体として保育ニーズを把握し、その中で公立保育所の役割を果たしつつ保育所のあり方を検討していくものです。したがって、民間施設の状況や考えを把握していくことが大切だと考えています。</p>
5	<p>P18</p> <p>●具体的な取り組み</p> <p>十分な検討期間を確保するために、令和13年度以降についても目安が記載されており、市の心構えが伝わってきます。</p> <p>検討期間については、</p>	<p>合同保育の実施にあたっては、保護者や地域等への丁寧な説明と、十分な意見交換の期間が必要と考えています。表に示した合同保育の検討期間や実施時期は目安であり、確定したものではありません。実施の時期については、慎重に検討を進めていきます。</p>

<p>①今後の検討の柱がほぼ絞られている</p> <p>②地域の方々にも課題意識がある程度共有されている</p> <p>と判断されるのであれば、1年前倒ししてもいいのではないかと思います。</p> <p>地域住民の方に早め早めに情報を提供し、議論を活発化させていくことが大切だと思います。</p>	<p>また、本計画の策定後、計画を広く周知するとともに、検討対象となる保育所の保護者、地域等には早期に説明、意見交換を開始します。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------